

埼玉県のマスコット コバトン

埼玉県 獣医師会 会報

第714号

令和5年4月20日編集

発行所
公益社団法人 埼玉県獣医師会
〒330-0835 さいたま市大宮区北袋町1-340
(埼玉県農業共済会館内)
電話 048(645)1906
FAX 048(648)1865
E-mail : s-vma@vesta.ocn.ne.jp
URL : <https://www.saitama-vma.org/>
振替口座 00110-9-195954番

発行責任者 高橋 三男

編集責任者 大橋 邦啓

印刷所 (株)アサヒコミュニケーションズ

記事の内容

公益社団法人埼玉県獣医師会第75回定時総会
並びに埼玉県獣医師連盟総会の開催について……………1
令和5年度 第1回関東・東京合同地区獣医師会理事会・幹事会開催……………2

学術

令和5年度関東・東京合同地区獣医師大会(埼玉)、獣医学術関東・東京合同地区学会開催案内、発表演題の募集……………4

令和5年度日本獣医師会獣医学術学会年次大会並びに獣医学術地区学会及び地区獣医師大会の開催について……………10

会務報告

第3回総務委員会……………12
第4回理事会……………12
第5回理事会……………13
新聞紙上で狂犬病予防注射の徹底を啓発……………13

ひろば

県幹部職員の就任挨拶について……………14

お知らせ

埼玉県からのお知らせ……………15
日本獣医師会からのお知らせ……………20

埼玉県獣医師会学術広報版……………25

事務局より

事務局メモ……………26
編集後記……………28

公益社団法人 埼玉県獣医師会 会員憲章

わたくしたち埼玉県獣医師会会員は、それぞれの職域において、その責務を遂行し、県民の福祉増進に寄与するため、ここに会員憲章を定めま

す。

わたくしたち埼玉県獣医師会会員は

1. 動物の生命を守り、ひとびとの生活を豊かにしよう
1. 獣医学術を研鑽向上し、確信を持って業務に邁進しよう
1. 動物愛護思想を向上し、心豊かな生活をしよう
1. 環境衛生を向上し、福祉増進の実をあげよう
1. 職域を尊重し、倫理の昂揚をはかろう

定時総会通知

公益社団法人埼玉県獣医師会第75回定時総会 並びに 埼玉県獣医師連盟総会開催

定款第14条に基づき定時総会を次のとおり開催いたしますので、会員の皆様多数のご出席をお願いします。

なお、準備の都合上、出欠について、5月22日(月)までに本会報に同封のハガキ（「出欠報告・委任状」）にてご報告（ハガキを返送）ください。

公益社団法人埼玉県獣医師会第75回定時総会開催

- | | | | |
|-------------------------|-----------------------------------|---------------------------|---------------------------------------|
| 1. 日時 | 令和5年6月7日(水)
午後2時00分(受付 午後1時から) | 第2号議案 | 令和4年度決算の承認に関する件 |
| 2. 場所 | さいたま市「ロイヤルパインズホテル浦和」 | 第3号議案 | 令和5年度会費(負担金)および入会金(案)に関する件 |
| 3. 日程 | | 第4号議案 | 令和5年度一時借入金の最高限度額および借入・預入先金融機関の決定に関する件 |
| (1) 開会のことば | | 第5号議案 | 令和5年度役員報酬に関する件 |
| (2) 埼玉県獣医師会員憲章の唱和 | | 第6号議案 | 役員を選任に関する件 |
| (3) 物故会員に対し黙祷 | | | 付帯決議 |
| (4) 会長あいさつ | | (8) 祝寿表彰および記念品贈呈・功労会員証の贈呈 | |
| (5) 議長等選出 | | (9) 新入会員の紹介 | |
| (6) 議事録署名人および書記の指名 | | (10) 来賓祝辞 | |
| (7) 議事 | | (11) 来賓紹介 | |
| 報告事項 | | (12) 祝電披露 | |
| 令和5年度事業計画および収支予算に関する件 | | (13) 閉会のことば | |
| 決議事項 | | | |
| 第1号議案 令和4年度事業報告の承認に関する件 | | | |

注：総会終了後、来賓を交えて懇親会を開催致しますので多数ご参加願います。(参加費 会員 5,000円)

埼玉県獣医師連盟総会開催

前記の埼玉県獣医師会第75回定時総会開催に先立ち令和5年6月7日(水)午後1時20分から、埼玉県獣医師会総会会場(さいたま市「ロイヤルパインズホテル浦和」)において開催しますので関係会員多数のご出席をお願いいたします。

- | | | |
|-----------|-----------------------------------|---------------------------|
| 1. 日時 | 令和5年6月7日(水)
午後1時20分(受付 午後1時から) | (4) 議長選出 |
| 2. 場所 | さいたま市「ロイヤルパインズホテル浦和」 | (5) 議事 |
| 3. 日程 | | 第1号議案 |
| (1) 開会 | | 令和4年度事業報告および収支決算書の承認に関する件 |
| (2) 理事長挨拶 | | 第2号議案 |
| (3) 来賓祝辞 | | 令和5年事業計画および会費徴収(案)に関する件 |
| | | 第3号議案 |
| | | 役員改選に関する件 |
| | | (6) 閉会 |

令和5年度 第1回関東・東京合同地区獣医師会理事会・幹事会開催

令和5年4月9日(日)、さいたま市「ソニックシティ」において令和5年度関東・東京合同地区獣医師会理事会並びに幹事会を開催しました。

関東・東京合同地区は、関東地区の9県市獣医師会で構成される「関東地区獣医師会連合会」と「東京都獣医師会」が相互に連携・協力し、獣医師会の活動推進を通じて、両地区の獣医学術の振興と獣医事の向上等に資することを目的に、毎年度合同して「地区獣医師大会」や「獣医学術地区学会」を開催しているものです。令和5年度は埼玉県獣医師会の担当により、高橋三男埼玉県獣医師会会長が「連合会会長」並びに「地区学会長」に就任し「獣医師大会」及び「学会」を開催することになりました。



関東・東京合同地区獣医師会連合会長として挨拶をする高橋三男会長



関東地区の各獣医師会及び東京都獣医師会の会長、役員、事務局が参加した理事会



御来賓の村中志朗日本獣医師会副会長



御来賓の井上亮一日本獣医師連盟幹事長

理事会

理事会は午後1時30分から関東・東京地区獣医師会の会長や役員、事務局が出席し開催されました。

まず、高橋三男埼玉県獣医師会会長が関東・東京合同地区獣医師会会長として歓迎の挨拶とともに、今年度の獣医師大会及び三学会を交通の要所であるさいたま市大宮のこのソニックシティでポストコロナとしての開催とすることを表明しました。

続いて御来賓として出席いただいた日本獣医師会村中志朗副会長、日本獣医師連盟井上亮一幹事長、産業動物獣医学会猪熊壽地区学会長(東京大学教授)、小動物獣医学会原康地区学会長、獣医公衆衛生学会丸山総一地区学会長にご挨拶をいただいた後、御来賓の日本獣医師会境政人副会長兼専務理事及び各都縣市獣医師会の出席者が自己紹介を行いました。

議事は会則に基づき高橋三男会長が議長となり、①令和5年度事業計画(案)及び収支予算(案)、②令和5年度合同地区大会・三学会開催計画(案)及び収支予算(案)、③令和5年度獣医事功績者表彰、④令和5年度日本獣医師会委託講習会の担当獣医師会について審議し、全議案とも原案のとおり可決、承認され、午後4時30分に理事会は閉会となりました。

幹事会

午後2時から「令和5年度獣医学術関東・東京合同地区学会」の運営にあたる幹事会が、産業動物獣医学会幹事会、小動物獣医学会幹事会、獣医公衆衛生学会幹事会の三会場に分かれて開催され、「地区学会長」を中心に学会開催に向けた発表演題の募集要領等について協議しました。埼玉県選出幹事の福田昌治先生(農林支部・産業動物銃医学会)、小林孝之先生(北支部・小動物獣医学会)、尾関由姫恵先生(衛生支部・獣医公衆衛生学会)も出席され、それぞれの学会の地区副学会長として地区学会長を補佐していただくことになりました。



産業動物獣医学会地区学会長
東京大学教授
猪熊 壽 先生



小動物獣医学会地区学会長
日本獣医生命科学大学教授
原 康 先生



獣医公衆衛生学会地区学会長
日本大学生物資源科学部学部長
丸山総一 先生

「令和5年度関東・東京合同地区獣医師大会」及び「獣医学術関東・東京合同地区学会」は、本年9月3日(日)にさいたま市大宮区 ソニックシティで開催されます。この度の第1回理事会には、本会からは高橋三男会長をはじめ、中村滋副会長、小暮一雄副会長、大橋邦啓総務委員長、高橋一成学術委員長、八木賢裕筆頭監事、林繁雄理事及び事務局員3名が出席しました。平成24年度以来の埼玉県獣医師会担当の開催になります。

今後はこの理事会・幹事会の決定に基づき、開催に向け埼玉県獣医師会の総力を挙げて取り組む必要がありますので、会員の皆様には特段のご協力をいただきますようお願い申し上げます。

学 術

令和5年度 関東・東京合同地区獣医師大会・三学会開催案内

主催 (公社) 埼玉県獣医師会

区 分	関東・東京合同地区 獣 医 師 大 会	産業動物獣医学会	小動物獣医学会	獣医公衆衛生学会	
日 時	令和5年9月3日(日) 13:00～14:00	令和5年9月3日(日) 午前の部 10:00～12:00 午後の部 14:15～16:00			
大会会長 分野別地区 区学会長	関東地区獣医師会連合会 会長 高橋 三男	東京大学 猪熊 壽	日本獣医生命科学大学 原 康	日本大学 丸山 総一	
会 場	ソニックシティ さいたま市大宮区桜木町1-7-5 TEL: 048-647-4111				
	小ホール	市民ホール 401	市民ホール 402・403	市民ホール 404	
次 第	[大会] 1 開会の辞 2 黙 禱 3 獣医師大会会長挨拶 4 獣医事功績者表彰 5 受賞者代表謝辞 6 来賓祝辞 7 議長選出 8 議 事 (1)令和3年度経過報告 (2)議 案 9 大会宣言 10 次期開催担当県会長挨拶 11 閉会の辞 [市民公開講座] 内容: 未定	[三学会] 1. 開会の辞 2. 分野別地区学会長挨拶 3. 学会・発表 4. 審査委員会 5. 閉会の辞 6. 優秀演題発表者表彰 (交流会席上にて実施)	[演題申込み要領] 1. 提出先: 公益社団法人埼玉県獣 医師会 2. 演題・抄録提出期限 令和5年6月9日(金) 3. 提出方法: 所属地方獣医師会を 経由 4. 演題: 口演8分/討論2分 5. 原稿執筆要領: 別紙 6. 審査員: 幹事・学識経験者の中 から地区学会長に選任された者 7. 参加費: 6,000円(昼食・抄録代) 交流会: 7,000円 ※埼玉県獣医師会会員の参加費については本会にて負担します。 (参加無料) ※学会発表順序、演題は演者の都合により変わることがあります。 ※三学会は学術講演とともに、獣医師生涯研修事業のポイント取 得対象プログラムとして、参加者にポイントが付与されます。 【ランチョンセミナー】 各会場(3か所)		
	[表彰式・交流会] パレスホテル大宮				

【タイムスケジュール】(予定)

9:00～	10:00～ 12:00	12:00～ 13:00	13:00～ 14:00	14:15～ 16:00	16:00～ 17:15	17:30～ 19:30
受 付	三学会	昼 食 ランチョンセミナー	大 会	三学会	市民公開講座	表彰式・交流会
	動物用医薬品・機器等展示			第2～第5展示場	10:00～16:00	

《参加申込の方法》

本大会・学会への参加は、事前登録することとなっております。参加を希望される方は、7月20日(木)までに、下記事項（お知らせいただく内容）を埼玉県獣医師会事務局までお知らせください。当日登録も可能ですが、極力、事前登録をお願いします。

なお、「参加費（6,000円）」及び「交流会参加費（7,000円）」は本会が負担しますので参加者の負担金はありません。

《お知らせいただく内容》

- ・氏名
- ・所属支部
- ・参加する学会（産業動物・小動物・公衆衛生のうち主なもの一つ）
- ※：申し込み後、ご都合が悪くなった場合は早めにご連絡をお願いします。

《連絡先》

埼玉県獣医師会 事務局

住所：〒330-0835 さいたま市大宮区北袋町1-340(埼玉県農業共済会館内)
TEL：048-645-1906
FAX：048-645-1865
Eメール：s-vma@vesta.ocn.ne.jp

令和5年度獣医学術関東・東京合同地区学会の発表演題の募集

令和5年度における当該地区学会の発表演題については、次頁の「令和5年度獣医学術関東・東京合同地区学会発表演題募集要領」により募集いたします。

1 発表演題の申込方法

- (1) 発表演題の申込は、次の内容を、郵送・FAX又は電子メールで埼玉県獣医師会に提出して下さい。
 - ①発表学会名：（産業動物・小動物・獣医公衆衛生）
 - ②発表者の氏名（フリガナ）
 - ③所属先の名称
 - ④演題名
- (2) 発表要旨は、「2 発表について」及び「3 発表要旨の記述方法」に従い作成し、発表演題の申込と同様に埼玉県獣医師会に電子メール添付等にてファイルを提出して下さい。

【発表演題と発表要旨の提出先】

〒330-0835 さいたま市大宮区北袋町1-340
公益社団法人埼玉県獣医師会 事務局
TEL：048-645-1906 FAX：048-648-1865
E-mail：s-vma@vesta.ocn.ne.jp

- (3) 発表演題申込書と発表要旨の提出締切
発表演題の申込と発表要旨の埼玉県獣医師会への提出締切は下記のとおりといたします。
【締切】 令和5年6月9日(金) 期限厳守
- (4) 発表用ファイルの作成と提出
発表用ファイルは「4 発表用ファイルの作成方法および注意事項」に基づいて作成のうえ、8月9日(水)までに指定送付先に直接送付してください。

2 発表について

- (1) 発表演題は、未発表であること。
- (2) 非会員発表者については、参加登録料等を別に定め参加の意向に配慮します。

- (3) 発表は、液晶プロジェクター（1台）による口演で行います。
（時間の都合により紙上発表とすることがあります。）
- (4) 発表時間は、口演8分、討論2分の10分です。時間を厳守してください。
- (5) 発表には、学会で用意するパソコン、あるいはご自身のパソコンを使用してください。
- (6) 発表用ファイルは、パワーポイントファイル（Microsoft Powerpoint 2010～2021、365.pptx）により作成し、CD-R又はUSBメモリに保存したものあるいはメール添付、ファイル転送サービスにて下記の締切日までに指定の宛先に送付してください。

※発表用ファイルの作成方法および発表上の注意事項、送付方法および宛先等については、
発表用ファイルの作成方法および注意事項をご参照ください。

- (7) 発表用ファイル提出締切日
【締切】 令和5年8月9日(水) 必着のこと

3 発表要旨の記述方法

- (1) Windows版Microsoft Wordを用い、別添の記入例を参考に作成して下さい。
用紙はA4版を使用して1頁とします（上下左右30mm程度余白をとる）。
- (2) 演題（14ポイント、MSゴシック体、左寄せ）は一行目、一行空けて発表者の氏名（12ポイント、MS明朝体、太字、右寄せ）、その下に所属（10.5ポイント、明朝体）を記入して下さい。
共同研究者があるときは、発表者には○印を付し、共同研究者全員の氏名の右上方に所属を示すために下記の例のように番号をつけて下さい。
例: ○茨城太郎¹⁾ 日本次郎²⁾ 関東三郎³⁾
- (3) 発表者所属（勤務先名等）は、共同研究者右肩に付した番号を書き、例1のように記入して所属を入れて下さい。勤務先名は例2のように省略して下さい。
例1 発表者所属・県 1) 東部家保 2) AB動物病院 3) 東大
例2 北海道大学→北大、日本大学→日大、日本獣医生命科学大学→日獣大
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門→動衛研、
○○県衛生研究所→○○県衛研、農林水産省動物検疫所→動検、
○○市生活衛生部食品衛生課→○○市食品衛生課
○○県環境農政部畜産課→○○県畜産課、
○○県食肉衛生検査所→○○県食肉衛検
- (4) 本文の記述は、10ポイント、MS明朝体を使用し、1,000字以内にまとめて下さい。書き始めは、発表者所属から1行（14ポイント）空けて下さい。
記述の見出しは、I. はじめに、II. 材料及び方法、III. 成績、IV. 考察の順で記載して下さい。ただし、必ずしもこの見出しに限るものではありません。
- (5) 見出しの記号は、次の様式による。
I _____ 1 _____ (1) _____ ア _____ (ア) _____
II _____ 1 _____ (1) _____ ア _____ (ア) _____
- (6) 発表要旨の記載は、和文、口語体「である」調として、数字は算用数字を用い、度量換算はメートル、単位は、km、cm、kgなどの記号を用いて下さい。人名、地名、学名などを英字で記載する場合は、大文字、小文字、キャピタル、イタリック、ロマンなどの字体として下さい。環境依存文字は使わないで下さい。
- (7) 記載上の用語は、次のように統一します。
我国→わが国、著者・筆者→演者、♂・♀→雄・雌、充分→十分、
胎児→胎子、洗滌→洗浄、3ヶ月→3カ月、仔牛→子牛、行なった→行った、3才→3歳

- ・音声出力の有無
- ・データ容量

イ ファイルを保存した記録媒体には、学会名・演題名・所属名・発表者名・ファイル名・連絡先を明記して、宅配便・ゆうパック等にて期限までに下記あて送付してください。

(送料は自己負担にてお願いします。) 送付された記録媒体は発表終了後に返却いたします。

ウ 提出いただいたデータは原則変更できません。ただし、データの誤り等をやむを得ず差替えの必要が生じた場合は8月9日(水)までにお知らせください。

それ以降の変更はできませんのでご注意ください。

エ 8月9日(水)までにご送付のない場合は、当日ご自身のパソコンをご使用いただきます。ご了解ください。

【発表用ファイルの送付先】

<p>株式会社タスプ 担当者：箭内民生 〒174-0051 東京都板橋区小豆沢2-9-19 TEL：03-5970-3990 FAX：03-5970-3997 E-mail：info@tasp.co.jp</p>

●発表演題申込書と発表要旨の提出先は異なりますのでご注意ください。

(2) ご自身のパソコンを使用する場合

各自のパソコンを直接プロジェクターに接続しますので、機種がHDMIの接続端子を備えていることをご確認ください。ご自身のパソコンを使用する場合も確認のため、発表用ファイルを、発表用ファイル仕様書とともに上記送付先あて8月9日(水)までにお送りください。

当日は、必ず事前に動作確認を行ってください。

(3) その他

ア 後日、お問い合わせする場合がありますので、発表用ファイル送付の際、連絡先を必ず明記してください。

イ ワイド画面、35mmスライドサイズで作成された場合は画面が切れる場合があります。ご注意ください。

ウ 動作確認受付 9月3日(日) 8:30~13:00

学会当日、発表の60分前までには動作確認を行って下さい。

なお、混み合うことが予想されますので、なるべくお早目にお済ませ下さい。

発表用ファイル仕様書

チェックおよび記入をして下さい。

- 学会用意のパソコンを使用する
 自身のパソコンを使用する

・使用OS

- Windows 8.1 Windows 10 Windows 11
 その他 ()

・使用アプリケーション.拡張子

- PowerPoint 2010.pptx PowerPoint 2013.pptx PowerPoint 2016.pptx
 PowerPoint 2019.pptx PowerPoint 2020.pptx PowerPoint 365.pptx
 その他 ()

・動画

- あり なし
 動画再生アプリケーション () 例：メディアプレイヤー
 動画再生頁 () 例：スライド2頁目、5頁目
 音声出力 あり なし
 データ容量 () MB

・発表学会

- 日本産業動物獣医学会 日本小動物獣医学会 日本獣医公衆衛生学会

・発表演題名 _____

・所属獣医師会 _____

・所属機関名称 _____

・発表者氏名（連絡責任者氏名）_____

連絡先 TEL :

FAX :

E-mail :

お預かりしたデータにつきましては、学会終了後、内容を消去、廃棄いたします。

発表用ファイルと本仕様書を必ず同送してください。

※用紙が足りない場合はコピーしてご使用下さい。

※詳しくは『発表用ファイルの作成方法および注意事項』をご覧ください。

締切日 令和5年8月9日（水）必着

5 日 獣 発 第 21 号
令和 5 年 4 月 21 日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会
会 長 藏 内 勇 夫
(公印及び契印の押印は省略)

**令和5年度における日本獣医師会獣医学術学会年次大会
並びに獣医学術地区学会及び地区獣医師大会の開催について**

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素から本会事業につきましては、格別なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて本年度の学会年次大会は、令和5年12月1日(金)～3日(日)の3日間、兵庫県神戸市の神戸国際会議場における開催を予定しております。

つきましては、本年次大会の盛会を期すためにも、貴会会員への周知方につき特段のご配慮をいただきたくお願いします。

また、令和5年度の獣医学術地区学会・地区獣医師大会については別紙のとおり開催される予定となっておりますので、参考までにお知らせいたします。

令和5年度 日本獣医師会獣医学術学会年次大会 並びに獣医学術地区学会及び地区獣医師大会の開催計画

令和5年4月21日現在

【令和5年度 日本獣医師会獣医学術学会年次大会】

開催年月日	開催地・会場
令和5年12月1日(金) ～12月3日(日)	神戸国際会議場

【令和5年度 獣医学術地区学会及び地区獣医師大会】

地 区	開催担当 獣医師会	獣医学術地区学会		地区獣医師大会	
		開催月日	会場（開催地）	開催月日	会場（開催地）
北海道	北海道	8月31日(木) 9月1日(金)	酪農学園大学 (江別市)	8月31日(木)	ホテルエミシア札幌 (札幌市)
東 北	宮城県	9月22日(金)	江陽グランドホテル (仙台市)	9月21日(木)	江陽グランドホテル (仙台市)
関東・東京	埼玉県	9月3日(日)	大宮ソニックシティ (さいたま市)	9月3日(日)	大宮ソニックシティ (さいたま市)
中 部	静岡県	9月3日(日)	ホテルグランヒルズ静岡 (静岡市)	9月2日(土)	ホテルグランヒルズ静岡 (静岡市)
近 畿	三重県	9月17日(日)	大阪公立大学 中百舌鳥キャンパス (堺市)	9月17日(日)	大阪公立大学 中百舌鳥キャンパス (堺市)
中 国	鳥取県	9月30日(土) 10月1日(日)	米子コンベンション センター (米子市)	開催なし	
四 国	徳島県	9月10日(日)	徳島グランヴィリオ ホテル (徳島市)	9月10日(日)	徳島グランヴィリオ ホテル (徳島市)
九 州	鹿児島県	9月10日(日)	かごしま県民交流 センター (鹿児島市)	9月10日(日)	かごしま県民交流 センター (鹿児島市)

※ 関東地区と東京地区の獣医学術地区学会及び地区獣医師大会は合同開催。

※ 獣医学術地区学会及び地区獣医師大会は全て令和5年に開催。

第3回総務委員会

令和5年3月22日(水)午後1時30分から、埼玉県農業共済会館において次の事項を審議した。

1 協議事項

- (1) 令和4年度事業収支決算見込みについて
現時点における収支決算の見込みについて報告し承認された。
- (2) 令和5年度事業計画及び収支予算(案)について
新年度予算における事業計画や事業内容、収支予算(案)などについて協議し承認された。
- (3) その他

第4回理事会

令和5年3月27日(月)午後1時30分から、埼玉県農業共済会館において次の事項を審議した。

1 報告事項

- (1) 前理事会後開催された委員会等に関する件
委員会等の概要について各委員長から報告された。
 - ① 厚生委員会(書面協議：1月20日)
 - ② 第2回狂犬病予防委員会(1月13日)レイボックホール集会室
 - ③ 集合狂犬病予防注射実施者講習会(1月13日)レイボックホール大ホール
 - ④ 集合狂犬病予防注射関係資材売買契約会(2月21日)埼玉県農業共済会館
 - ⑤ 第3回狂犬病予防委員会(3月8日)清水園
 - ⑥ 第2回班長会議(3月8日)清水園
 - ⑦ 新入会員研修会(3月13日)埼玉県農業共済会館
 - ⑧ 第3回総務委員会(3月22日)埼玉県農業共済会館
- (2) 業務執行理事職務執行状況に関する件
業務執行理事からそれぞれの職務について執行状況が報告された。

2 決議事項

- 第1号議案 令和5年度集合狂犬病予防注射実施者の承認に関する件
令和5年度集合狂犬病予防注射実施者として申出のあった280名の全員が承認された。
- 第2号議案 令和5年度会費・開業会費免除者の承認に関する件
支部長から申請のあった4名について会費、開業会費の免除が承認された。
- 第3号議案 令和5年度関東・東京合同地区獣医師大会(埼玉)獣医学術関東・東京合同地区学会の開催に関する件
本日の理事会を実行委員会とし、獣医師大会及び地区学会の開催計画及び予算(案)について協議し承認された。
- 第4号議案 公益社団法人埼玉県獣医師会獣医学術関東・東京合同地区学会運営規程の制定に関する件
獣医学術関東・東京合同地区学会運営規程の制定について協議し承認された。
- 第5号議案 草加班班長の交代に関する件
草野道夫班長から川嶋博士班長への交代が承認された。

3 協議事項

- (1) 令和4年度事業収支決算見込みに関する件
現時点における収支決算の見込みについて報告し承認された。
- (2) 令和5年度事業計画及び収支予算に関する件
令和5年度事業計画や事業内容、収支予算書などについて協議した。
- (3) その他
 - ① 第75回定時総会について
開催日時、開催場所、開催方法について協議した。
 - ② 役員改正に関する件について
役員候補者の推薦手続き及び総会当日の選任や理事会での選定手続きについて協議し決定した。
 - ③ 鴻巣市コウノトリの生息域内保全実施計画に関する件
コウノトリの放鳥に向けた鴻巣市の計画策定について協議し、会員への情報提供・周知について協力すること及び推進体制図への記載について了承することを決定した。
 - ④ Zoomミーティングプロの契約に関する件
本会及び開業部会各支部分について引続き年間契約することについて協議し決定した。

第5回理事会

令和5年3月27日(月)午後3時から、埼玉県農業共済会館において次の事項を審議した。

1 決議事項


令和5年度事業計画及び収支予算の承認に関する件

令和5年度の事業計画及び収支予算について、事業計画、収支予算書、同内訳表などを基に審議し、原案のとおり可決決定された。

新聞紙上で狂犬病予防注射の徹底を啓発


本会では犬の集合狂犬病予防注射の実施を控えた令和5年3月30日、新聞紙上において県民への意識啓発を行うため、啓発記事を掲載しました。

年1回の狂犬病予防注射は飼い主ひとりひとりの責任



集合狂犬病予防注射の季節です。

狂犬病は発症すると有効な治療法はなく、ほぼ100%死亡する人と動物の共通感染症で、アジア・アフリカ等海外では毎年5万5千人以上が犠牲になっています！
完全な治療法はいまだになく、人への感染防止には犬への狂犬病予防注射が最も有効です。
お住まいの市町村が実施する集合狂犬病予防注射会場
又はお近くの動物病院で必ず予防注射を受けましょう。



埼玉県 市町村

受託団体(実施主体)
公益社団法人 **埼玉県獣医師会**
会長 高橋 三男

県幹部職員の就任挨拶について

本年4月1日付けの埼玉県庁の人事異動で新たに就任された幹部職員の皆様がそれぞれ来会され、高橋三男会長と懇談しました。

高橋会長は、埼玉県獣医師会の活動状況について説明し、獣医師会の運営について県行政当局に理解を求めるとともに、引き続き、本会活動に対する支援を要請しました。

来会された新任の皆様(来訪順)

保健医療部(令和5年4月17日)

部長 表 久仁和 様
(前職 埼玉県立病院機構副理事長)

参事兼生活衛生課長 橋谷田 元 様
(前職 生活衛生課長)

同行者 生活衛生課主幹 佐近 早苗 様

環境部(令和5年4月19日)

部長 細野 正 様
(前職 人事委員会事務局長)

同行者 みどり自然課長 星 友治 様

みどり自然課主幹 新井 理恵 様
(前職 畜産安全課主査)

農林部(令和5年4月19日)

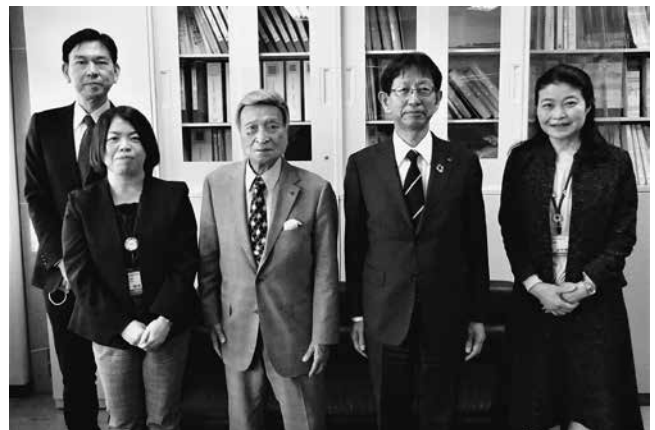
部長 横塚 正一 様
(前職 農林部副部長)

畜産安全課長 渡辺 志保 様
(前職 熊谷家畜保健衛生所長)

同行者 畜産安全課家畜衛生幹 伊藤 麗子 様



左から 佐近早苗主幹(衛生支部)、高橋三男会長、表久仁和保健医療部長、橋谷田元参事兼課長(衛生支部)



左から 星友治課長、荒井理恵主幹(農林支部)高橋三男会長、細野正環境部長、高野由可理副課長



左から 伊藤麗子家畜衛生幹(農林支部)、高橋三男会長、横塚正一農林部長、渡辺志保課長(農林支部)

産労政第1316-4号
令和5年3月24日

業界団体の長 様

埼玉県知事 大野元裕（公印省略）

彩の国「新しい生活様式」安心宣言について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策については、御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、国においては、特段の事情がない限り、令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症を5類感染症に位置づけることとし、これに伴い業種別ガイドラインも廃止されることから、5月8日以降は各事業者が自主的な感染対策に取り組むこととなります。

こうした国の方針を踏まえ、本県においても、5月7日をもって、彩の国「新しい生活様式」安心宣言の制度を終了することといたします。

業界団体の皆様には、これまでの感染防止対策の取組に心から感謝申し上げます。

つきましては、別添のチラシを活用し、貴団体の会員及び関係事業者の皆様に、周知くださるようお願いいたします。

記

1 送付資料

チラシ「感染防止対策のお願い」

2 安心宣言ホームページ

(1) 彩の国「新しい生活様式」安心宣言に取り組みましょう！！

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/anshinsengen.html>

(2) 彩の国「新しい生活様式」安心宣言の認定団体について

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/anshinsengen_dantai.html

担 当：産業労働部経済対策担当
電 話：048-830-3763
Eメール：a3710-16@pref.saitama.lg.jp



安心宣言に取り組む事業者の皆様へ

感染防止対策のお願い

- 事業者の皆様には、日頃から新型コロナウイルス感染症の感染防止対策にご協力いただき、心から感謝申し上げます。
- マスク着用の考え方が見直されるなど経済活動の正常化が進んできております。
- また、新型コロナウイルス感染症が令和5年5月8日から5類感染症に移行した場合、これまでお願いしてきた各種の制限がなくなり、彩の国「新しい生活様式」安心宣言の制度も終了となります。
- これまでご協力いただき、ありがとうございました。
※ 5月8日以降、「安心宣言」の貼り紙は、おはがしいたいで結構です。

埼玉県からのお願い

- 5月8日以降も、感染リスクがなくなるわけではありません。感染拡大を防ぎ、営業活動が継続できるよう、引き続き、効果的な換気、手洗いの手指衛生など必要な感染防止対策をお願いします。今後、感染状況によっては新たなお願いをする場合もあります。
- 県では、国や業界団体が提供する情報を県ホームページに随時、掲載してまいりますので、ご確認をお願いします。

お問い合わせ

埼玉県産業労働部経済対策担当
048-830-3763



畜安第1272-4号
令和5年3月30日

公益社団法人埼玉県獣医師会長 様

埼玉県農林部長 小畑 幹（公印省略）

「埼玉県における獣医療を提供する体制の整備を図るための計画」
の策定について（通知）

日頃から本県の家畜衛生行政の推進に御協力いただき、感謝申し上げます。

さて、獣医療法第11条の規定に基づく「埼玉県における獣医療を提供する体制の整備を図るための計画」を別添のとおり制定し、下記のとおり公表しました。

つきましては、貴会員に周知くださるとともに、本計画の円滑な推進について御協力をお願いします。

記

1 公表年月日

令和5年3月30日

2 公表方法

埼玉県ホームページに掲載

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0908/jyuuiryokeikaku.html>

※別添省略

生衛第672-3号
令和5年3月30日

公益社団法人埼玉県獣医師会
会長 高橋 三男 様

埼玉県保健医療部長 山崎 達也 (公印省略)

動物の愛護及び管理に関する法律施行規則の一部を改正する省令の施行について (通知)

県の狂犬病予防行政及び動物愛護管理行政の推進につきましては、日頃から格別の御協力を賜り深く感謝申し上げます。

標記の件について、令和5年3月24日付け環自総発第2303241号により、環境省自然環境局長から下記事項に関して別添写しのとおり通知がありましたのでお知らせします。

なお、省令改正の概要は下記のとおりです。

つきましては、貴会会員への周知等に御配慮くださるようお願いいたします。

記

1 マイクロチップの取外しの禁止 (第21条の6関係)

犬又は猫の健康及び安全の保持上支障が生じるおそれがあることを事由としてマイクロチップを取り外した場合であっても、当該事由の消滅後速やかに装着することが規定された。

2 環境大臣による情報の提供 (第21条の11関係)

(1) 都道府県知事等 (都道府県知事及び政令指定都市の長をいう。) が行う第一種動物取扱業への勧告、報告及び検査の事務の実施に必要な範囲内において、犬及び猫の登録に係る情報を提供することが規定された。(第1項関係)

(2) 獣医療法 (平成4年法律第46号) 第3条に規定される診療施設で診療業務に従事する獣医師等に対し、負傷動物等を発見した際の所有者への通報に必要な範囲内において、犬及び猫の登録に係る情報を提供することが規定された。(第3項関係)

3 施行日 令和5年6月1日

※別添省略

畜安第6－5号
令和5年4月3日

公益社団法人 埼玉県獣医師会会長 高橋 三男 様

埼玉県農林部畜産安全課長
渡辺 志保（公印省略）

埼玉県飼養衛生管理指導等計画における令和5年度実施方針等の
公表について（通知）

日頃、本県家畜衛生行政の推進について、御理解、御協力賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記について、令和5年度の実施方針等を作成・公表しました。

つきましては、貴会会員に周知いただくとともに、家畜を飼養する農場において飼養衛生管理が遵守されるよう、また、家畜衛生対策の自主的な取り組みの活性化について、引き続き御協力いただきますよう、よろしく願いいたします。

記

1 作成事項

令和5年度の実施方針、重点実施事項及び年間スケジュール

2 公表ページURL：

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0908/katikuboueki-top/index.html>

4日獣発第336号
令和5年3月27日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会
会長 藏内勇夫
(公印及び契印の押印は省略)

動物の愛護及び管理に関する法律施行規則の 一部を改正する省令の施行について

このことについて、令和5年3月24日付け環自総発第2303241号により環境省自然環境局長から別紙のとおり通知がありました。

このたびの通知は、①動物の愛護及び管理に関する法律施行規則の一部を改正する省令（令和5年環境省令第2号）が、令和5年3月24日公布され、令和5年6月1日から施行されること、及び②本改正により、環境大臣又は動物の愛護及び管理に関する法律（昭和48年法律第105号）に規定される指定登録機関から、獣医療法（平成4年法律第46号）に規定される診療施設の開設を届出した獣医師等に対して、犬及び猫の登録に係る情報を提供することとなることについて会員に周知されたいとするものです。つきましては、貴会会員に通知方よろしく願いいたします。

6月1日以降の獣医師による法定登録情報の検索については、従来のAIPOの仕組みを用いて情報検索を可能とするよう整備を進める予定であり、具体的な操作方法等の詳細につきましては決まり次第お知らせいたします。

なお、今般の省令改正では、動愛法第36条第1項に規定される負傷動物等への対応に限定されており、平時における獣医師によるマイクロチップ情報検索は行えず、これまで同様、必要に応じ市町村の動物愛護関連部局又は犬と猫のマイクロチップ情報登録お問い合わせ窓口（コールセンター：03-6480-5320）に照会いただく必要があります。

したがって、平時においても獣医師によるすべての検索が常時可能な本会の民間登録（AIPO）への登録について引き続きご協力の程よろしく願いいたします。

4日獣発第343号
令和5年3月30日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会
会長 藏内 勇夫
(公印及び契印の印刷は省略)

新型コロナウイルス感染症に対する小動物診療施設等の対応について

平素から本会の事業にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症対策については、本会として「新型コロナウイルス感染症に対する小動物診療施設等の対応について（令和2年4月3日制定、令和2年7月31日、令和3年2月5日及び4月30日改訂）」をとりまとめ、小動物診療施設において獣医師、獣医療スタッフ等及び飼育動物の飼い主の感染防御を確保しつつ、必要な診療業務を継続するために推奨される対応方を提示していたところです。

今般、令和5年2月10日に新型コロナウイルス感染症対策本部が開催され、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針に基づく対応（令和5年2月10日変更）が決定されたことを踏まえ、「新型コロナウイルス感染症に対する小動物診療施設等の対応について」で示した留意事項については各診療施設の実情に応じ、緩和して構わないことといたしました。

なお、動物における本感染症の発症に関しては不明な点も多いことから、動物の発症等は今後も注意が必要であることについて留意の上、引き続き「三つの密の回避」、「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等の励行についてご留意いただき、診療業務の遂行をいただきますようお願い申し上げます。

5 日 獣 発 第 5 号
令和 5 年 4 月 4 日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会
会 長 藏 内 勇 夫
(公印及び契印の押印は省略)

「動物用医薬品等の輸入監視について」の一部改正について

このことについて、令和5年3月24日付け4消案第7105号により農林水産省消費・安全局長から別紙のとおり通知がありました。

このたびの通知は、専ら動物のために使用されることが目的とされている医薬品、医薬部外品、医療機器及び再生医療等製品（以下「動物用医薬品等」という。）の関係手続きについて、農林水産省共通申請サービス（eMAFF）を利用した電子申請の受付を開始したことに伴い、税関当局における動物医薬品等の輸入時の取扱いについて規定した「動物用医薬品等の輸入監視について」（平成26年11月17日付け26消安第4019号農林水産省消費・安全局長通知）の一部が別紙のとおり改正されたことについて、了知の上会員に周知を依頼されたものです。

つきましては、貴会会員に通知方よろしくお願いいたします。

※別紙省略

5 日 獣 発 第 15 号

令和 5 年 4 月 13 日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会

会 長 藏 内 勇 夫

(公印及び契印の押印は省略)

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律関係事務の取扱いについて」の一部改正について

このことについて、令和 5 年 3 月 31 日付け 4 消案第 7331 号により農林水産省消費・安全局長から別紙のとおり通知がありました。

このたびの通知は、動物用医薬品の再審査等にあたり、制度の運用を見直し、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律関係事務の取扱いについて」（平成 12 年 3 月 31 日 12 畜 A 第 729 号農林水産省畜産局長通知）及び「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律関係事務の取扱いについて」（平成 12 年 3 月 31 日 12 動薬 A 第 418 号農林水産省動物医薬品検査所長通知）の一部を改正し、令和 5 年 4 月 1 日から施行することについて了知の上、会員への周知を求められたものです。

つきましては、貴会会員に通知方よろしくお願いいたします。

※別紙省略

5 日 獣 発 第 20 号

令和 5 年 4 月 19 日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会

会 長 藏 内 勇 夫

(公印及び契印の押印は省略)

**飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する
省令の一部改正について**

このことについて、令和 5 年 4 月 4 日付け 4 消安第 7019 号をもって、農林水産省消費・安全局長から、別添のとおり通知がありました。この度の通知は、飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和 28 年法律第 35 号）第 3 条第 1 項の規定に基づき、飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令（昭和 51 年農林省令第 35 号）の一部を別紙 2 のとおり改正し、令和 5 年 4 月 4 日に施行することについて了知の上、会員への周知を求められたものです。

つきましては、貴会会員に周知方よろしくお願いいたします。

※別添省略

令和5年度埼玉県獣医師会学術広報版

(令和5年4月20日現在)

年 月 日	産 業 動 物	小 動 物	公 衆 衛 生
4月			
5月			
6月			
7月			
8月			
9月3日(日)	令和5年度 関東・東京合同地区獣医師大会(埼玉) 獣医学術関東・東京合同地区学会 (さいたま市 ソニックシティ)		
10月			
11月			
12月1日(金) ~12月3日(日)	令和5年度 日本獣医師会獣医学術学会年次大会 (神戸市 神戸国際会議場)		
12月			
令和6年 1月	農林支部 令和5年度埼玉県家畜保健衛生 業績発表会 (場所 未定)		
2月			衛生支部 健康福祉研究発表会 食肉衛生技術研修会
3月			

事務局メモ

ホームページ会員専用ページ 入室は URL <http://www.saitama-vma.org/>
ID:SVMA (半角・大文字) パスワード: MITSUO (半角・大文字)

令和5年

- | | |
|---|--|
| 4月9日 第1回関東・東京合同地区獣医師会理事会・幹事会(さいたま市 ソニックシティ) | 6月16日 第106回日本獣医麻酔外科学会学 集会(さいたま市 ソニックシティ) |
| 5月11日 埼玉県畜産会第1回理事会(熊谷市ホテルヘリテイジ) | 6月27日 日本獣医師会第80回通常総会(東京都港区 明治記念館) |
| 5月14日 南支部総会(さいたま市 ワシントンホテル) | 7月9日 第2回関東・東京合同地区獣医師会理事会・幹事会(さいたま市 ソニックシティ) |
| 5月21日 東支部総会(越谷市 越谷サンシティ) | 9月3日 令和5年度関東・東京合同地区獣医師大会・三学会(さいたま市 ソニックシティ) |
| 5月22日 西支部総会(川越市 川越南文化会館) | 9月4日 関東・東京合同地区チャリティーゴルフコンペ(東松山市 東松山カントリークラブ) |
| 5月24日 北支部総会(深谷市 埼玉グランドホテル 深谷) | 12月1日 令和5年度日本獣医師会獣医学術学会 年次大会(兵庫県神戸市 神戸国際会議場) |
| 5月28日 さいたま市支部総会(さいたま市 ホテルブリランテ武蔵野) | 令和6年 |
| 6月5日 埼玉県畜産会総会(熊谷市 ホテルヘリテイジ) | 2月25日 関東・東京合同地区獣医師会監査会・第3回理事会(さいたま市 ソニックシティ) |
| 6月7日 埼玉県獣医師会第75回定時総会(さいたま市 ロイヤルパインズホテル浦和) | |

広告

人が食べるものと同じだけ安全で
美味しいものを愛犬にも与えたい。

ドクタークレド

Dr. CREDO

胃腸と皮膚が気になる

成犬用 総合栄養食

No.1

血流と健康が気になる

中・高齢犬用 総合栄養食

No.2

体重と健康が気になる

成犬用 総合栄養食

No.3美味しさに
自信

ドクターイデア

Dr. IDEA

こだわりの国産品。

いつでも新鮮! 小分けパック。

下部尿路に

No.1

体重管理に

No.2

7歳から

No.3

愛犬・愛猫のトータルサポートフード

着色料不使用

自然派由来の酸化防止剤

**森久保CAメディカル株式会社**

神奈川: 046-206-5713 山梨: 055-267-6758 東京: 042-564-2381 埼玉: 04-2968-0881
三郷: 048-948-2112 茨城: 0296-54-6101 千葉: 043-309-5430



ミルクが出ない



太りすぎ



卵が少ない

そんな悩みを

わかっていてくれる。



治りが遅い



高齢化



食欲がない

アクティは大切な動物の健康をサポートします。

私共、アクティ動薬事業部は、動物病院ならびに

牛、豚、鶏などの産業動物を対象とした

動物用医薬品、特別療法食、医療機器等の販売をしています。

20世紀は抗生物質の時代、

21世紀は生菌剤の時代といわれるように、

健康に関する考え方も大きく変化してきています。

私たちは、獣医療を支えている関係者、畜産農家、

ペットオーナーの皆様方と共に、健康で、豊かで、安心な

生活を営んでいけるように、力を注いでまいります。

本社・長野県営業部

〒390-1301 長野県東筑摩郡山形村8228
TEL:0263-87-7247 FAX:0263-87-7247

北関東営業所

〒370-1135 群馬県佐波郡玉村町板井870
TEL:0270-65-0552 FAX:0270-65-0553

さいたま営業所

〒338-0004 埼玉県さいたま市中央区本町西5-3-24
TEL:048-611-6111 FAX:048-611-6116

千葉営業所

〒260-0851 千葉県千葉市中央区矢作町243
TEL:043-308-0221 FAX:043-308-0223

茨城営業所

〒311-4152 茨城県水戸市河和田1丁目1642-1
TEL:029-306-8271 FAX:029-251-3880

山梨営業所

〒409-3863 山梨県中巨摩郡昭和町河東中島1599-4
TEL:055-275-5573 FAX:055-275-5564

アクティ株式会社

<http://www.acty-kk.com>

編集後記

例年に無い程の頻度と量の黄砂が日本列島に舞い降りています。これも地球温暖化のひとつの表れであるとも言えるかもしれません。黄砂は遠くアジア大陸の西の果て、天山山脈の麓のタクマラカンやゴビの砂漠から巻き上がった砂塵が偏西風に乗って中国を経て日本海を渡ってやってきます。その昔、ベルシャやインドの文物がシルクロードを通り漢、隋や唐を経て正倉院を終着駅としたことを想起させます。インド北部で生まれた仏教も、ガンダーラからシルクロードに乗って中国大陸を経ることによりオリジナルの仏教から大きく変化して大乘仏教となり日本に渡来しました。その変遷は、平安期に最澄や空海を産みその後の鎌倉仏教の始祖である道元、法然、親鸞や日蓮の誕生により多くの人びとを救済したという歴史的事実を踏まえれば、人類にとって良い付加価値を付与したと言えます。黄塵も舞い上がった時には無害な砂であったものが、中国大陸上空を通過するときに様々な地上の廃棄物—PM2.5—などと結合するがために嫌われ者となっています。これを中国の環境政策の後進性に帰することは責任論とすると極めて単純で解りやすいのですが、地球規模の温暖化こそが黄塵を巻き上げる原因の一つとも言えることですし、降雨量の極めて少ない天山山脈周辺の遊牧地を農耕地化する事が砂漠化への始まりとも言え、ことは単純ではないようです。

昨今の中国の覇権主義に対する欧米の非難も同じアジアの一員としては、特に文化的に中国の漢字文化の恩恵に浴した我が国にとって一概に彼らに与することはできないように思われま

す。清朝末期の中国に対しアヘン戦争を仕掛けたイギリスやそれに乗じたアメリカなどは無法者の集団としか見えないでしょう。アフリカや中東で行われた天然資源に対する欧米諸国の収奪は現在のアフリカや中東における民族紛争の根源とも言えましょう。清朝末期から百数十年経た新生中国が失地を挽回するように返還を受けた香港、清朝末期の屈辱を晴らすような国際社会における主張に対し、加害者であった欧米諸国は少し耳を傾けなければ新生中国はますます先鋭化するのではないのでしょうか。

北宋の詩人の晁沖之の七言絶句に『鵝鴨不知春去尽 争随流水趁桃花』とあり読み下すと『鵝鴨は春の去り尽くすを知らず、争って流水に随いて桃花を趁う』となり訳すと『水鳥は春が過ぎ去ってしまうのも知らず、競って流れる水に乗り、桃の花を追いかける』となり蛇足ながらその意味するところは、迫り来る滅亡に気づかず、目先の享楽に酔う権力者への諷刺とひたすら終末に向かう時代状況を呆然と見つめているしかない悲しみです。狂犬病予防注射の実施頭数は年々減少し、獣医学科に学ぶ学生数は年々増加の一途をたどっています。ひとたび感染症が発生すれば思考停止したように自らの資源を殺処分という名のもとに消滅させている獣医師の社会に明るい未来はあるのでしょうか。

集合注射会場の片隅に可憐に咲くスマイレに思いを馳せ漱石の『董程の小さき人に生れたし』を思い起こしました。行く春に思いを致し会員の皆様の発展を心から願ひ4月号の会報をお届け致します。

(初雁)



日本獣医師会・獣医師会活動指針

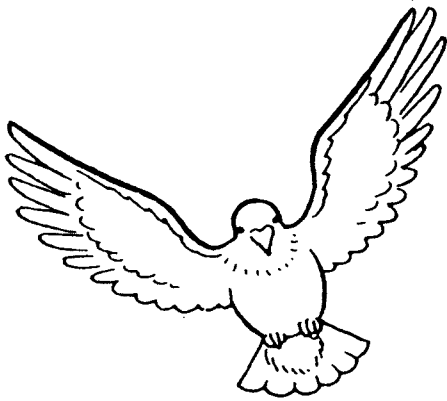
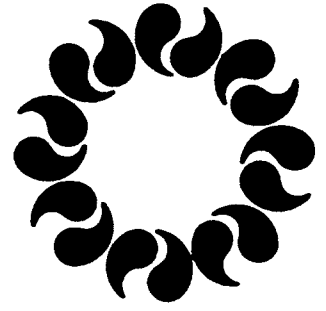
－ 動物と人の健康は一つ。そして、それは地球の願い。－

- 1 地球的課題としての食料・環境問題に対処する上で、生態系の保全とともに、感染症の防御、食料の安定供給などの課題解決に向け、「人と動物の健康は一つと捉え、これが地球環境の保全に、また、安全・安心な社会の実現につながる。」との考え方（One World-One Health）が提唱され、「人と動物が共存して生きる社会」を目指すことが求められている。
- 2 一方、動物が果たす役割は、食料供給源としてのほか、イヌやネコなどの家庭動物が「家族の一員・生活の伴侶」として国民生活に浸透するとともに、動物が人の医療・介護・福祉や学校教育分野に進出し、また、生物多様性保全における野生動物の存在など、その担うべき社会的役割は重みを増すとともに、一層多様化してきている。
- 3 他方、国民生活の安全・安心や社会・経済の発展を期する上で、食の安全性の確保や口蹄疫、トリインフルエンザ、狂犬病等に代表される新興・再興感染症に対する備えとともに、家庭動物の飼育が国民生活に普及する中で動物の福祉に配慮した適正飼育の推進が、更には、地球環境問題としての生物多様性の保全や野生鳥獣被害対策を推進する上での野生動物保護管理に対する関心が高まってきている。
- 4 我々、獣医師は、「日本獣医師会・獣医師倫理綱領－獣医師の誓い－95年宣言」が規定する専門職職業倫理の理念の下で、動物に関する保健衛生の向上と獣医学術の振興・普及を図ること等を通じ、食の安全性の確保、感染症の防御、動物疾病の診断・治療、更には、野生動物保護管理や動物福祉の増進に寄与するとの責務を担っている。
- 5 獣医師会は、高度専門職業人としての獣医師が組織する公益団体として、獣医師及び獣医療に対する社会的要請を踏まえ、国民生活の安全保障、動物関連産業界の発展による社会経済の安定、更には、地球環境の保全に寄与することを目的に、「動物と人の健康は一つ。そして、それは地球の願い。」を活動の理念として、国民及び地域社会の理解と信頼の下で、獣医師会活動を推進する。

【参 考】

「One World-One Health」とは、動物と人及びそれを取り巻く環境（生態系）は、相互につながっていると包括的に捉え、獣医療をはじめ関係する学術分野が「ひとつの健康」の概念を共有して課題解決に当たるべきとの考え。2004年に野生生物保全協会（WSC）が提唱した。また、国際獣疫事務局（OIE）は、2009年に「より安全な世界のための獣医学教育の新展開」に関する勧告において、動物の健康、人の健康は一つであり生態系の健全性の確保につながるとする新たな理念として「One World-One Health」を実行すべきである旨を提唱している。

彩の国



さいたま

